

## 施策 1 2 1 地域医療提供体制の確保

### 基本事業 1 2 1 0 2 医療分野の人材確保 (主担当 総務企画課)

医師法第 16 条の 2 第 1 項に基づく医師臨床研修を協力施設として受け入れ、医師の養成を行います。

将来、保健・医療・福祉を担う職をめざす学生の実習を受け入れ、専門職としての養成への協力をを行います。

県民の要望に応えられる資質の高い医療分野の人材を養成することを目的に、今日的課題に即応した実務者研修会を実施します。

医療分野の人材確保を図ります。

#### 1 医師法第 16 条の 2 第 1 項に基づいた医師臨床研修の受入

依頼元病院名	研修日	人数
松阪中央総合病院 (施設見学)	4/13	12人
伊勢赤十字病院	11/28~12/2	1人
	12/12~12/16	1人
	2/6~2/10	1人
県立志摩病院	5/30~6/3	1人
	7/25~29	1人

#### 2 実習生指導

##### (1) 看護学生

学校名	内容	実習日	人数
三重県立看護大学	公衆衛生看護学実習①	1/25	13人
	公衆衛生看護学実習②	1/24~2/17	6人

##### (2) 管理栄養士学生

学校名	実習日	人数
鈴鹿医療科学大学	6/ 6~ 9、17日	6人
鈴鹿医療科学大学	10/ 3~4、7、	5人
畿央大学	9、12日	1人

#### 3 講義依頼

- (1) 三重大学医学部
- (2) 日本大学医学部
- (3) 伊勢地区医師会准看護学校
- (4) 伊勢保健衛生専門学校

#### 4 保健師、管理栄養士・栄養士の状況

平成29年3月31日現在

市 町 村 等	保 健 師 数	管理栄養士・栄養士数
伊勢保健所	7	4
伊 勢 市	33	2 (2)
鳥 羽 市	7	2 (1)
志 摩 市	20	2
玉 城 町	7	1
度 会 町	4	1
大 紀 町	5	2
南 伊 勢 町	6	2
総 計	89	16 (3)

\* ( ) 内は嘱託員再掲

## 5 人材育成

### 地域保健向上連絡会議（研修）

実施年月日	内 容	参加人数
平成28年 6月23日(木)	1 統括保健師会議 1)各市町における保健活動の現状と課題について(意見交換) ①事業紹介 ②人材育成 2 地域保健向上連絡会議 1)平成28年度事業計画案 2)市町訪問について 3)健康づくりについて 4)災害時の公衆衛生活動について 5)在宅医療と介護の連携について	13名
平成28年 7月21日(木)	母子保健担当者意見交換会 1 各市町母子保健体制構築に向けて 2 保健所健やか親子支援事業について 3 子育て支援課から情報提供 4 地域の共通課題についての意見交換	19名
平成28年 8月31日(水)	地域・職域連携推進懇話会へ向けた 健康づくり会議 1 市町情報共有と意見交換 2 メンタル対策に関すること 3 受動喫煙防止について	16名
平成28年 12月26日(水)	1 講演 テーマ:「大規模災害時の健康危機管理について」 ～DHEAT構想の検討～ 講 師:伊勢保健所長	29名
平成29年 1月17日(火)	災害時の公衆衛生活動における受援について考える 1 避難所での感染症対策について～感染性胃腸炎を中心に～ 2 熊本地震の災害支援を通して 講師:大紀町 中村保健師 3 グループワーク ① 被災当日、何をする? ②保健師のマニュアル修正に向けて	17名
平成29年 2月21日(火)	1 麻疹のアウトブレイクについて 講師:伊勢保健所長 2 保健師の人材育成について 1) 地域ケアシステムについて 2) 人材育成の情報共有 3 伊勢保健所管内災害時保健活動マニュアルの改訂について 4 平成28年度事業報告 5 平成29年度事業計画案	10名

## 基本事業 1 2 1 0 3 救急医療等の確保

(主担当 総務企画課)

医療施設の立入検査を行い医療環境の整備を図るとともに、日常の健康管理や適切な初期治療などを身近なところで提供する「かかりつけ医」の推進を図ります。

休日、夜間における救急医療の情報や、県民一人ひとりが自ら医療機関を選択できるよう県民に対する情報提供を進めます。

### 1 医療施設

#### (1) 市町別医療施設数

平成29年3月31日現在

区 分 市 町	病 院	医科 診療所	歯科 診療所	歯科 技工所	助産所	施術所	総 計
伊勢市	4	130(1)	78(1)	21	2	83	318(2)
鳥羽市	0	20	7	3	1	23	54
志摩市	3	45	29	10	1	48	136
玉城町	1	10	7	4	0	9	31
度会町	0	5	3	3	0	6	17
大紀町	0	11(1)	3	1	0	5	20(1)
南伊勢町	1	10(2)	4	0	0	10	25(2)
総 数	9	231(4)	131(1)	42	4	184	601(5)

注1：( ) 内は休止施設数（再掲）

(2) 医療機関等別開設廃止状況

区 分	開設届件数	廃止届件数
病 院	0	0
医 科 診 療 所	8	10
歯 科 診 療 所	5	6
助 産 所	0	0
施 術 所	7	6
歯 科 技 工 所	1	2
総 数	21	24

(3) 市町別病床種別病床数 (病院・有床診療所)

平成29年3月31日現在

市町名 \ 区分	全病床	一般 病床	療養 病床	精神 病床	感染症 病床
伊 勢 市	1,538	1,235	299	0	4
鳥 羽 市	0	0	0	0	0
志 摩 市	495	305	90	100	0
玉 城 町	69	19	50	0	0
度 会 町	0	0	0	0	0
大 紀 町	0	0	0	0	0
南伊勢町	91	65	26	0	0
総 数	2,193	1,624	465	100	4

## (4) 病院別使用許可病床数

平成29年3月31日現在

病院名	区分	全病床	一般床	療養病床	精神病床	感染症病床
医療法人全心会 伊勢慶友病院		253	40	213	0	0
市立伊勢総合病院		322	270	52	0	0
玉城町国民健康保険玉城病院		50	0	50	0	0
町立南伊勢病院		76	50	26	0	0
伊勢赤十字病院		655	651	0	0	4
田中病院		93	93	0	0	0
豊和病院		60	30	30	0	0
国民健康保険志摩市民病院		77	17	60	0	0
三重県立志摩病院		350	250	0	100	0
総数		1,936	1,401	431	100	4

## (5) 管内医療従事者数

市町名	区分	総数	医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師	歯科衛生士	歯科技工士
伊勢市		3,055	383	111	234	46	27	1,461	543	208	42
鳥羽市		158	17	10	11	7	1	45	53	7	7
志摩市		702	82	36	64	20	1	241	185	57	16
玉城町		202	14	7	30	7	1	64	57	13	9
度会町		57	4	3	2	9	0	15	13	8	3
大紀町		77	9	3	7	6	0	31	20	1	0
南伊勢町		144	8	8	13	6	0	59	45	5	0
総数		4,395	517	178	361	101	30	1,916	916	299	77

\*医師・歯科医師・薬剤師は平成26年12月31日現在、その他は平成28年12月31日現在

## 2 地域医療体制

### (1) 救急医療の現状

初期救急医療については、伊勢市休日夜間応急診療所、鳥羽市休日夜間応急診療所、志摩市休日夜間応急診療所において対応しています。

伊勢赤十字病院は、救命救急センターを中心として高度な救命救急医療を担う三次救急医療機関、及び小児医療の二次救急病院、地域医療支援病院に指定されており、伊勢志摩地域だけでなく県南部の中核病院として、広範囲に受け入れる体制整備がなされつつあります。

平成24年2月から県ドクターヘリを導入し、伊勢赤十字病院と三重大学医学部附属病院が2か月交替で基地病院を担っています。

県立志摩病院は、指定管理者制度を導入したことにより、民間事業者の柔軟かつ効果的なノウハウを活用し、医師確保およびへき地医療支援等の充実に努めています。

### (2) 救急医療の課題

- ・医療従事者の不足から、二次救急医療をはじめとする救急医療体制の維持がやや困難な状況となっています。
- ・国民健康保険志摩市民病院、町立南伊勢病院では、医師・看護師不足から救急医療対応が困難になっています。
- ・県立志摩病院において、さらなる救急医療提供体制の充実が必要となっています。

### (3) 三地域メディカルコントロール協議会

目的：病院前救護において、医学的観点から救急救命士を含む救急隊員が行う応急救置等の質の向上や、傷病者の搬送及び受入れの実施基準の運用体制について地域の実情に即した体制の整備を確保します。

#### ア 関係機関

- ・伊勢地区医師会 ・志摩医師会
- ・伊勢赤十字病院 ・市立伊勢総合病院 ・県立志摩病院
- ・伊勢市消防本部 ・鳥羽市消防本部 ・志摩広域消防組合消防本部

#### イ 検証医師 10名（上記2医師会3病院の医師）

#### ウ 会議等開催状況

- ・協議会 1回

日時：平成29年2月17日（金）三地域救急医療連絡協議会終了後

会場：伊勢地区医師会館3階「講堂」

議題：平成28年度における三地域の救急、事後検証、及び再教育等の状況について

平成29年度事後検証会年間計画等について

- ・事後検証会 12回
  - 毎月1回開催（日時：第4木曜日19時～、
  - 場所：伊勢庁舎別館1階 集団指導室）
  - 事後検証会検証症例 1,035件
- ・「自己注射が可能なアドレナリン製剤投与」地域講習会 1回
  - 日時：平成29年1月18日（水）
  - 会場：伊勢庁舎4階403会議室
  - 内容：①アナフィラキシーショックにおける業務プロトコル
  - ②エピペン使用の実技



### 3 免許の新規申請、書換え、再交付、抹消状況

(件)

免許種別	新規申請	書換え	再交付	抹消	計
医師	10	4	1	3	18
歯科医師	0	2	0	1	3
保健師	20	19	0	0	39
助産師	3	3	0	0	6
看護師	96	67	4	0	167
准看護師	31	14	5	0	50
臨床検査技師	5	0	0	0	5
衛生検査技師	0	0	0	1	1
診療放射線技師	3	0	1	0	4
理学療法士	17	4	0	0	21
作業療法士	5	2	0	0	7
視能訓練士	0	0	0	0	0
薬剤師	19	10	2	1	32
管理栄養士	13	10	1	0	24
栄養士	17	16	2	0	35
合計	239	151	16	6	412

\*准看護師免許書換えには、他県免許（4件）を含む。

**基本事業 1 2 1 0 4 医療安全体制の確保** (主担当 総務企画課)  
 医療施設の立ち入り検査を行い、医療の安全確保を図ります。

**1 立入検査**

立入検査は、医療法第 2 5 条第 1 項に基づき実施しています。

伊勢保健所は、当該管内以外に松阪保健所管内の病院並びに診療所も対象医療機関です。また、立入検査実施数は、「医療法第 2 5 条第 1 項の規定に基づく立入検査実施要領」により病院は毎年、診療所は 5 年で一巡（実施率 2 0 %以上）することとなっています。

○立入検査の実施状況

		対象医療機関数			立入検査 実施数(b)	実施率 (%) (b) / (a)
		伊勢	松阪	計(a)		
病 院		9	11	20	20	100.0
診 療 所	医科	227	184	411	98	23.8
	歯科	130	98	228	46	20.2
	計	357	282	639	144	22.5
助産所		4	2	6	0	0.0
合 計		370	295	665	164	-